



平成30年度介護老人保健施設経営セミナー 開催要領

―在宅復帰・在宅療養支援施設としての老健の意義をあらためて問う―

1. 開催趣旨

昨年成立し、平成30年4月から施行された「地域包括ケア強化法」では、自立支援・重度化防止に向けた取り組みと、地域包括ケアシステムの推進に向けた医療と介護の連携、さらには地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進していくことが大きな柱となっています。

自立支援・重度化防止については、中間施設としての介護老人保健施設が担うべき役割は大きく、改正後の介護保険法でも「居宅における生活を営むことができるようにするための支援」といった、いわゆる「在宅生活支援」の文言が介護老人保健施設の定義として明示されたことは、老健の存在に大きな意味を持つものといえます。

また同時に、介護報酬改定において、そうした介護老人保健施設の役割を意図した報酬体系の大幅な見直しが行われたことから、介護老人保健施設としての自施設の機能や立ち位置を見つめなおすことが必要な時期にきているといえるでしょう。

今回のセミナーでは、超強化型からその他型まで5区分に再編された介護報酬改定が意味すること、さらには、2025年に向けた大きなキーワードである“自立支援”について介護老人保健施設の実施するリハビリテーションとの関係をもとに考えていきます。

2. 共 催 独立行政法人福祉医療機構
公益社団法人全国老人保健施設協会

3. 開催日程 平成30年11月 9日（金）

4. 会 場 新霞が関ビルL B階「全社協・灘尾ホール」(東京都千代田区霞が関3-3-2)
※東京メトロ「霞ヶ関駅」、「虎ノ門駅」から徒歩

5. 定員及び受講対象者 200名程度
福祉・医療施設を運営する法人役員、施設長、事務長など施設経営に携わる方

6. 受講料 1名 8,640円（消費税込み） ※受講料の事前振込が必要となります。

7. 受講申込受付開始日時 平成30年 8月 31日（金）
※ お申込みは先着順にて受付を行い、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
受付開始以前に送信された「受講申込書」は、受領いたしかねますのでご注意ください。

8. 受講申込方法 (申込先は福祉医療機構ではありません。ご注意願います。)

WEB、またはFAXにてお申込みください。

WEBの場合は、機構ホームページにアクセスしていただき、申込フォーマットに必要な事項をご入力の上ご送信ください。
(トップページ → 新着情報・お知らせ → 介護老人保健施設経営セミナー)

FAXの場合は、別添「受講申込書」に必要な事項をご記入いただき、下記FAX番号にご送信ください。

(FAX：03-3437-3944)

《申込先》 株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部

9. その他

- ・受講料は、セミナー開催日14日前までに指定された口座に入金をお願いいたします（当日の現金払いは不可です）。
- ・受講料に昼食代は含まれておりません。
- ・交通手段・駐車場・宿泊先等は、受講者ご自身でご準備・ご確認をお願いいたします。
- ・都合により、講師や講義内容等に変更が生ずる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

受付に関するお問い合わせ

株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP 営業部
TEL：03-5402-6412
FAX：03-3437-3944
MAIL：mcs_inq04@nta.co.jp

セミナー内容に関するお問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター
TEL：03-3438-9932